

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社キャリアインデックス
【英訳名】	CareerIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	603,809	483,060	2,337,731
経常利益 (千円)	85,513	73,272	306,830
四半期(当期)純利益 (千円)	54,493	14,559	141,991
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	395,462	395,473	395,473
発行済株式総数 (株)	20,965,200	20,966,400	20,966,400
純資産額 (千円)	2,774,620	2,666,699	2,652,140
総資産額 (千円)	3,082,183	3,588,465	3,772,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.60	0.71	6.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.60	0.71	6.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.02	74.31	70.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または2020年6月30日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費や企業活動が大幅に制限されたことにより落ち込み、深刻な影響を受けました。新型コロナウイルス感染症は依然として世界各地において収束の目途が付かず、世界経済の不確実性は高く、先行きについて不透明な状況が続いております。

インターネット関連業界におきましては、「2019年 日本の広告費」（株式会社電通 2020年3月11日発表）によりますと、前年同様に大規模プラットフォームを中心に伸長し、自社プラットフォームを保有している専門型プラットフォームも大規模プラットフォームとの連携を深めており、その結果、インターネット広告媒体費は前年比114.8%の1兆6,630億円となり、継続して拡大しております。

このような環境の下、当社におきましては、アルバイト・派遣分野においては新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、正社員及び不動産賃貸分野での影響は限定的でありました。このため、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的な分野への積極的な営業活動を行い、顧客とのパートナーシップの強化や新規提携先の拡大を図るとともに、サイト改善、マーケティング活動及びサービス拡充のための機能強化に注力してまいりました。

また、今後の事業拡大へ備えるとともにオフィス環境の充実を目的として、2020年6月29日付にて本社を東京都港区に移転いたしました。

a. 財政状態

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は3,588百万円となり、前事業年度末に比べ184百万円減少しました。これは主に、売掛金の減少95百万円、投資有価証券の減少49百万円、顧客関連資産の減少32百万円によるものです。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は921百万円となり、前事業年度末に比べ198百万円減少しました。これは主に、未払金の減少180百万円、長期借入金の減少40百万円、未払消費税等の増加18百万円によるものです。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,666百万円となり、前事業年度末に比べ14百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加14百万円によるものです。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は483百万円（前年同期比20.0%減）となりました。また、営業利益は82百万円（同3.2%減）、経常利益は73百万円（同14.3%減）、四半期純利益は14百万円（同73.3%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,966,400	20,966,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	20,966,400	20,966,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	20,966,400	-	395,473	-	353,473

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,553,400	205,534	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	20,966,400	-	-
総株主の議決権	-	205,534	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアインデックス	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	410,400	-	410,400	1.96
計	-	410,400	-	410,400	1.96

(注) 当社は、2020年6月29日付で東京都港区白金台五丁目12番7号へ住所変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,187,779	1,176,061
売掛金	323,872	228,844
前払費用	15,340	13,840
未収消費税等	178,606	185,765
未収還付法人税等	36,515	36,515
その他	15,483	9,913
貸倒引当金	20	1,041
流動資産合計	1,757,575	1,649,898
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	-	18,741
建物附属設備(純額)	1,687	7,369
工具、器具及び備品(純額)	4,485	6,169
有形固定資産合計	6,172	32,280
無形固定資産		
ソフトウェア	47,821	35,495
のれん	36,935	32,290
顧客関連資産	1,721,181	1,688,623
無形固定資産合計	1,805,938	1,756,410
投資その他の資産		
投資有価証券	99,360	49,400
敷金	53,427	50,156
会員権	28,300	28,300
繰延税金資産	22,018	22,018
投資その他の資産合計	203,107	149,875
固定資産合計	2,015,218	1,938,566
資産合計	3,772,794	3,588,465
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,764	15,416
未払金	320,614	139,766
未払費用	15,841	4,925
未払法人税等	-	11,686
未払消費税等	-	18,923
前受金	4,744	2,127
預り金	2,688	2,866
賞与引当金	-	6,011
1年内返済予定の長期借入金	160,000	160,000
その他	-	41
流動負債合計	520,654	361,765
固定負債		
長期借入金	600,000	560,000
固定負債合計	600,000	560,000
負債合計	1,120,654	921,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,473	395,473
資本剰余金	353,598	353,598
利益剰余金	2,113,536	2,128,095
自己株式	210,467	210,467
株主資本合計	2,652,140	2,666,699
純資産合計	2,652,140	2,666,699
負債純資産合計	3,772,794	3,588,465

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	603,809	483,060
売上原価	30,593	52,374
売上総利益	573,216	430,686
販売費及び一般管理費	487,741	347,919
営業利益	85,474	82,767
営業外収益		
為替差益	1	-
雑収入	37	-
営業外収益合計	38	-
営業外費用		
支払利息	-	523
為替差損	-	0
事務所移転費用	-	8,970
営業外費用合計	-	9,494
経常利益	85,513	73,272
特別損失		
投資有価証券評価損	-	49,960
特別損失合計	-	49,960
税引前四半期純利益	85,513	23,311
法人税等	31,019	8,752
四半期純利益	54,493	14,559

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,750千円	37,875千円
のれんの償却額	4,237	4,645

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2.60円	0.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	54,493	14,559
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	54,493	14,559
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,959,934	20,555,437
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2.60円	0.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	31,488	28,848
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

事業の譲受

当社は、2020年 7 月 28 日開催の取締役会において、以下の事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結致しました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称

株式会社 Type Bee Group

譲り受ける事業の内容

成果報酬型不動産賃貸情報サイト「キャッシュバック賃貸」

事業の譲受の理由

当社は、人材関連サイト、不動産賃貸情報サイトを運営しており、「キャッシュバック賃貸」(以下「本事業」)が主にユーザーの情報をパートナー各社に移送することによる成果報酬型のビジネスモデルを採用している為、当社が人材領域及び不動産賃貸領域において培ってきた最も得意とする集客ノウハウを展開することにより、本事業のさらなる成長を見込むことができると考えております。また、本事業を譲受することで市場における当社のシェア拡大が期待でき、当社の企業価値の向上を図ることができると判断したことから、本事業の譲受を決定いたしました。

企業結合日

2020年 10 月 1 日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 譲り受ける事業の取得原価

600 百万円

(3) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 誠 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアインデックスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年7月28日開催の取締役会において、株式会社Type Bee Groupからキャッシュバック貸借を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。